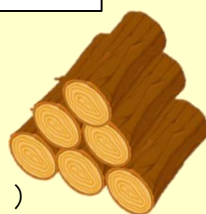




# 伐採木を無償で提供します

最上南部流域治水出張所（鳥越庁舎）では、資源の有効活用とコスト削減を図るため、工事で発生した伐採木を無償提供します。

【伐採木の種類等】 ヤナギ等の幹や枝  
※様々な樹種の伐採木が混在しています。  
※1m程度に切断しています。



【提供場所】 大蔵村清水堤防、戸沢村古口堤防（詳細は下記をご覧ください。）

【提供期間】 令和4年5月26日（木）9：00～ 無くなり次第終了（先着順）  
9：00～17：00（土日、祝日は除く）  
※上記日時前の持ち出しは禁止ですので、ご留意願います。

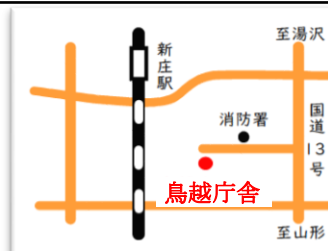
【申込方法】 同意書(裏面参照)に記入し、直接出張所にお持ち頂くか、FAXで申し込みをお願いします。電話での申し込みはできません。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所時はマスクの着用をお願いします。  
受付時間は平日の9：00～16：30までです。

## 伐採木 無償提供場所(堤防上になります)



出典：地理院地図に役場等を追記して掲載

問い合わせ先 国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所  
最上南部流域治水出張所（鳥越庁舎）  
住所：山形県新庄市金沢字中村1495-13  
電話：0233-22-6038  
FAX：0233-22-0083



# 同意書

伐採木の無償提供を受けるにあたり、下記の注意事項を確認し、同意します。

## 【注 意 事 項】

- ◆本同意書に必要事項を記入の上、最上南部流域治水出張所（鳥越庁舎）で受付担当者  
の確認を受けた後、伐採木を受領してください。
- ◆搬出にあたっては、堤防や河川敷等の河川管理施設を損傷させないようにしてく  
ださい。
- ◆伐採木の持ち帰りに必要な積込み、運搬等は申込者自身で行っていただきます。
- ◆積込・運搬作業時の事故や提供後の使用に伴うトラブル等については、国土交通  
省では一切責任を負いません。  
予めご了承ください、事故のないよう十分に注意して作業を行ってください。
- ◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、作業時は密にならないよう間隔を取る  
など、感染拡大防止に努めてください。
- ◆水分補給をするなど熱中症対策を取り、作業を行ってください。
- ◆積込・運搬時においては、木の落下防止に努め、通路に木片等を飛散させた場合  
には、責任を持って清掃してください。
- ◆引き取った伐採木の使用にあたっては、投棄や転売等は厳に行わないでください。
- ◆トラック等への積込みにあたっては、過積載は行わないでください。
- ◆提供にあたっては、出張所の指示に従ってください。指示に従っていただけない  
場合は、提供をお断りする場合があります。
- ◆内容の詳細にあたっては出張所までお問い合わせください。

希望量	軽トラック____台分程度 ・ その他( ) ※一人あたり軽トラックで最大2台までとします。
利用目的	薪 ・ ほだ木 ・ その他( )

国土交通省 東北地方整備局

新庄河川事務所 最上南部流域治水出張所 建設専門官 宛て

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

氏名

---

住所

---

電話

---

個人情報の保護について  
上記同意書で得た個人情報は、伐採木提供の適正な管理の  
ため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

